

調達コードに係る通報受付窓口のご案内

通報受付窓口とは・・・

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における調達コードの不遵守にお気づきの際、また不遵守によりお困りの際に誰でもご連絡いただける窓口です。
- 通報受付窓口では、皆様から調達コードの不遵守についての通報を受け付け、当事者間の対話を促進するなど、解決に向けて必要な対応を実施いたします。

- 通報受付期間： 2018年4月2日～2020年11月30日
- 受付の対象案件： 東京2020組織委員会が調達する物品・サービス及びライセンス商品に関する案件
- 受付可能な言語： 日本語もしくは英語

通報受付窓口

通報はメールまたは郵送で受け付けています。

e-mail宛先：[grievance\(at\)suscode.tokyo2020.jp](mailto:grievance@suscode.tokyo2020.jp)

郵送先：〒104-6210

東京都中央区晴海一丁目8番12号

晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 10階

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

総務局 持続可能性部

※メール送信の際は(at)を@に置き換えてご利用ください。

※郵送先は変更となる場合がありますので、郵送にあたっては以下のウェブサイトにて最新の情報をご確認ください。

* 通報に必要な情報：

通報者（あなた）の氏名、住所、連絡先（被通報者に対して匿名にすることができます。）

被通報者（調達コード不遵守の企業、個人）及び不遵守の内容に関する情報

東京2020組織委員会が調達する物品・サービス及びライセンス商品に関する情報 など



※以下のウェブサイトにて通報フォームをご用意しております。

※通報いただいた概要や処理手続きの状況などについて、東京2020組織委員会ウェブサイトに掲載いたします。情報公開を望まれない場合には、その旨ご連絡くださいますようお願いいたします。

詳細は、東京2020組織委員会「持続可能性に配慮した調達コード」のウェブサイト
<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/> をご覧ください。